

介護サービス事業所指定における電子申請・ 届出システムの運用について

島根県健康福祉部高齢者福祉課

電子申請・届出システムの概要

「電子申請・届出システム」は、厚生労働省が運用する「介護サービス情報公表システム」の機能拡張を行い、介護サービス事業所の指定・更新、変更届、加算届等の提出方法について郵送等にかえてシステムを介した電子申請が可能となるものです。

令和7年度末までに、全ての地方公共団体でシステムを利用開始することとされています。

【活用によるメリット】

- ・ ウェブ上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます。
- ・ 申請届出の様式及び付表について、ウェブ上で入力できます。
- ・ 添付書類について、1つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担を軽減できます。
- ・ 申請届出の受付状況や結果について、システムで確認することができます。

電子申請届出システムの目的・背景

厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請届出システム」が令和4年11月から運用開始されています。



出所)厚生労働省第10回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会資料
 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000614741.pdf>、閲覧日:令和4年9月21日、点線を追加)

電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

電子申請届出システムを通じたオンラインによる申請・届出には、以下のメリットがあります。

- 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能のため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)^{※1}



^{※1}:本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。
^{※2}:「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

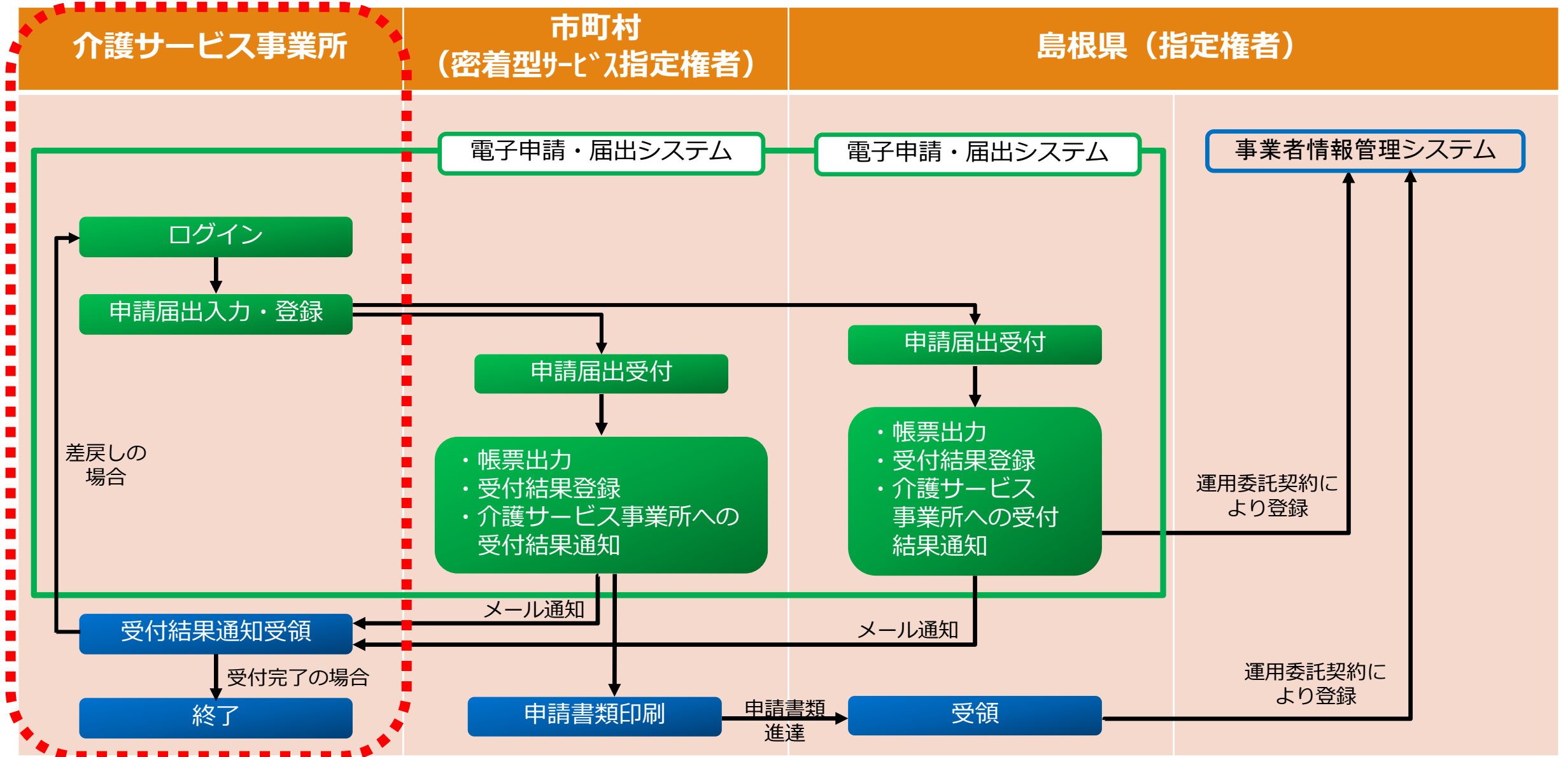
県における電子申請・届出システムの運用開始

県が指定する介護保険サービス事業所・施設等については、令和6年10月より「電子申請・届出システム」の運用を開始しています。

令和7年4月1日以降は、原則すべての申請届出について、「電子申請・届出システム」での受付に移行しますので、ご協力をお願いします。

なお、地域密着型サービス等の、市町村（保険者）が指定する介護保険サービス事業所・施設等における「電子申請・届出システム」の運用開始時期については、指定権者ごとに異なっていますので、各指定権者にご確認ください。

<電子申請・届出システムを利用した申請・届出の流れ>



電子申請・届出システム利用に必要な事前準備

電子申請・届出システムで申請届出を行うためには、**gBIZ IDの取得**が必須です。

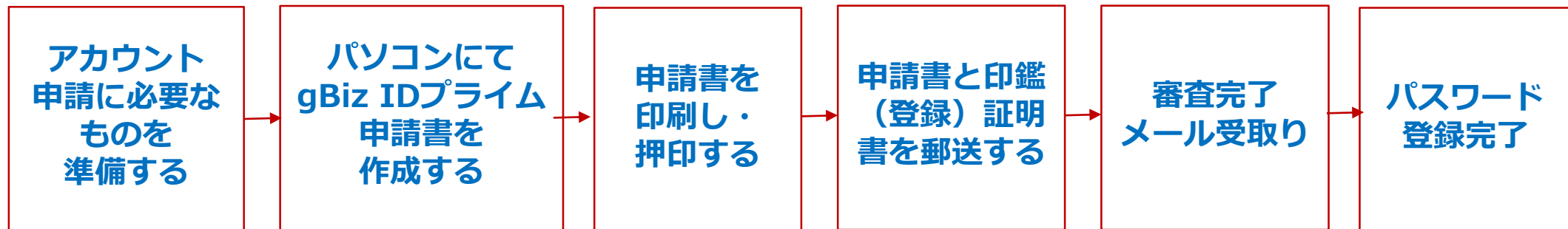
gBIZ IDは、法人・個人事業主向け共通認証システムで、アカウントを取得することにより、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインすることができます。

gBIZ IDをお持ちでない法人は、まずは「gBIZ IDプライム」アカウントを取得してください。

「gBiz IDプライム」を既に取得済みの法人においては、新たに取得する必要はありません。

電子申請・届出システム利用に必要な事前準備

「gBIZ IDプライム」アカウント 取得の流れ



「gBIZ IDプライム」は書類審査が必要であり、
審査期間は原則、2週間以内のため、お早めに取得ください。
詳細は、[デジタル庁gBIZ IDホームページ](#)を参照ください



<https://gbiz-id.go.jp/top/>



電子申請・届出システム利用に必要な事前準備

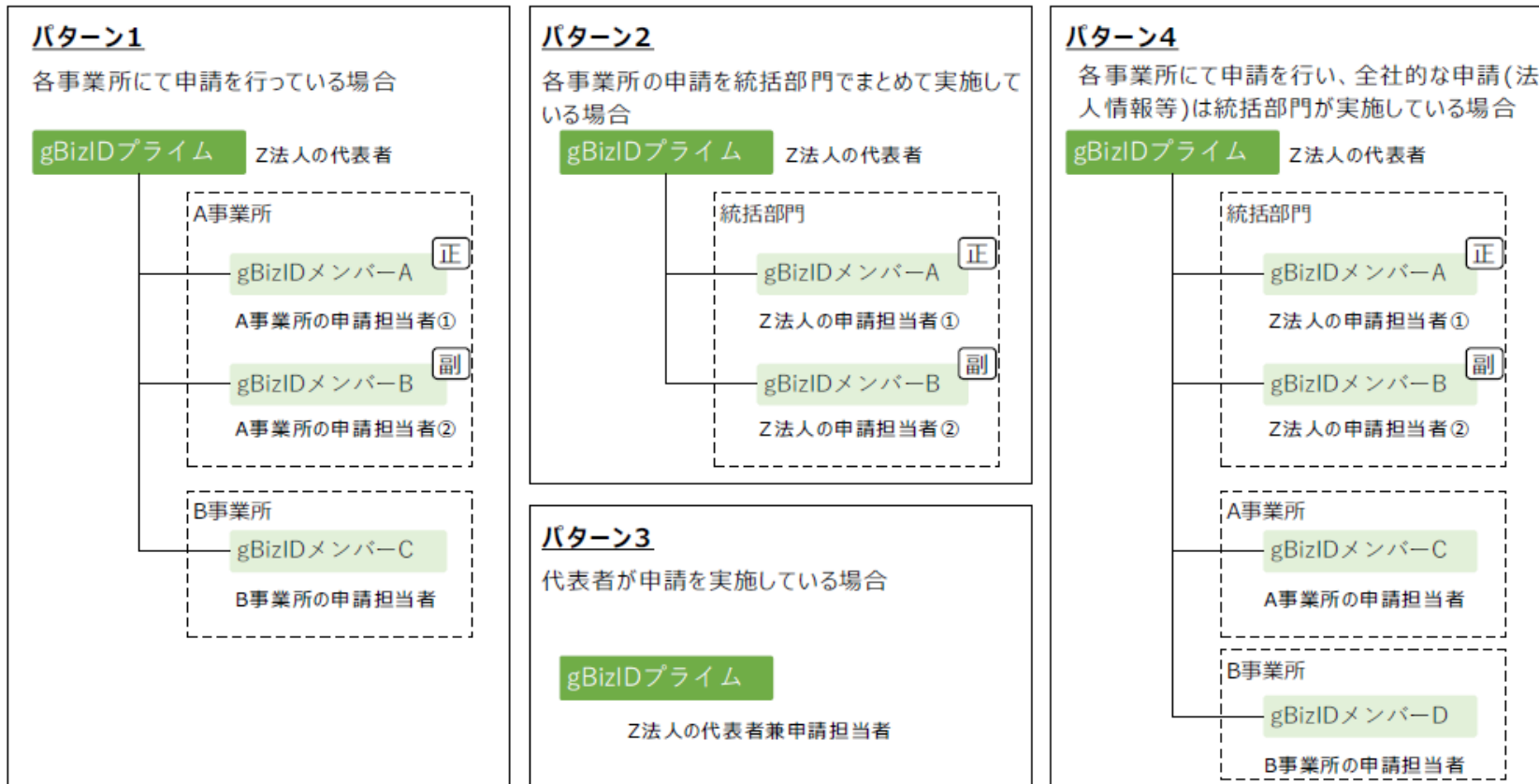
「gBiz IDプライム」は組織代表者のアカウントとなります。
「gBiz IDプライム」で電子申請・届出システムを利用できますが、
「gBiz IDプライム」がgBIZ IDのシステムにログインし、
組織の従業者専用として使用できる、「gBiz IDメンバー」アカウントを
作成して、「gBiz IDメンバー」で電子申請・届出システムを
利用する方法もあります。

「gBIZ IDメンバー」の作成方法の詳細は、
デジタル庁gBIZ IDホームページに掲載されている、
『GビズIDクイックマニュアルGビズIDメンバー編』を
参照してください。

GビズIDご利用ガイド  <https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

電子申請・届出システム利用に必要な事前準備

電子申請・届出システムを利用する際の、gBiz IDの利用パターンには、以下のような例が考えられます。運用にあたり参考にしてください。



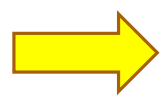
出典：「電子申請届出システムの利用にあたってのGビズIDの運用について」第1.10版

電子申請・届出システム利用に必要な事前準備

県のホームページに、電子申請・届出システムの案内ページを作成しています。

厚生労働省が作成している、「電子申請・届出システム利用準備の手引き」やシステム操作ガイドの動画情報等、掲載していますので参考にしてください。

県ホームページ リンク先

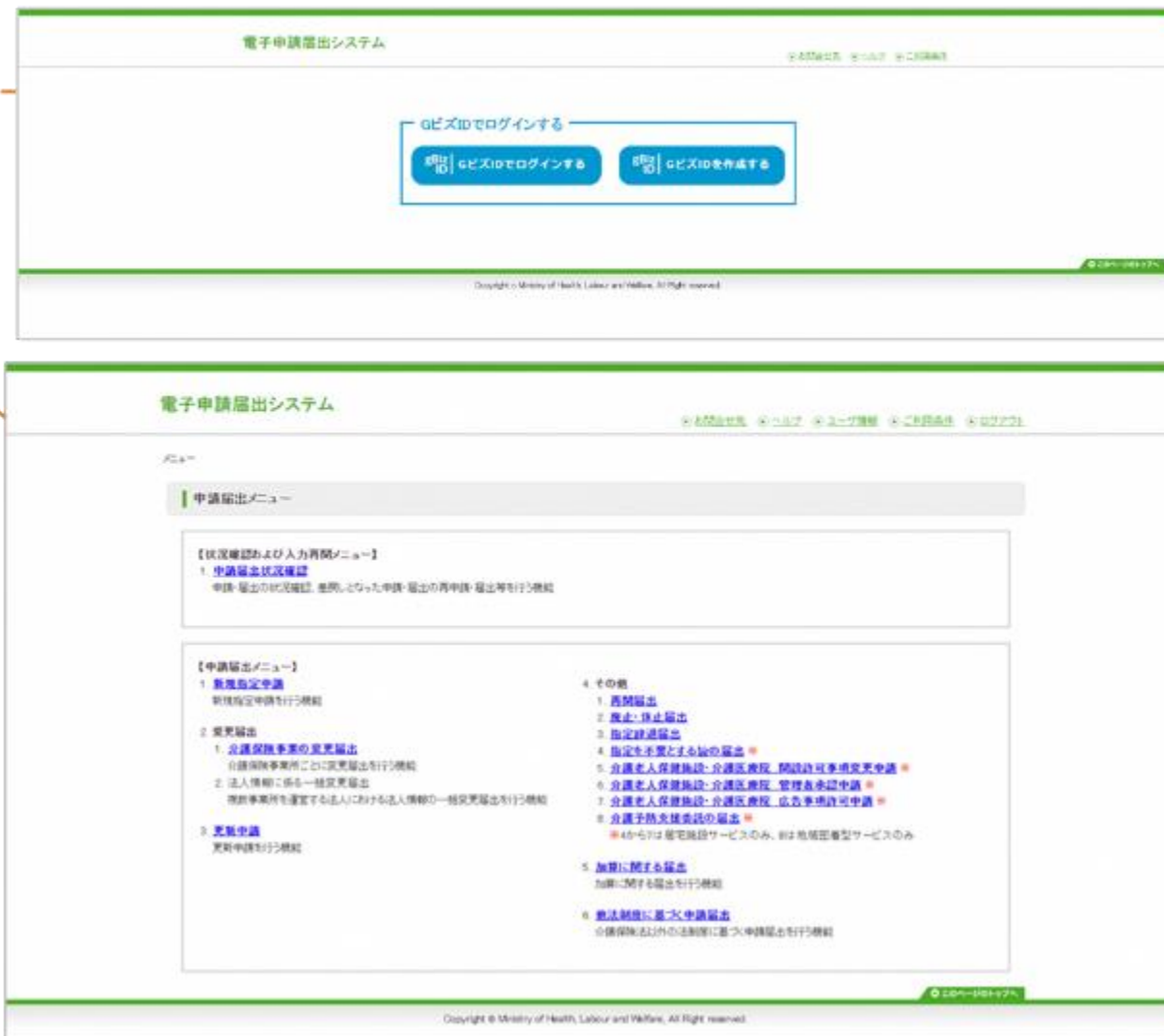


https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/kaigo-denshi.html



トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業所向け】 > 16.電子申請届出システム

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>



※画面は変更届出時

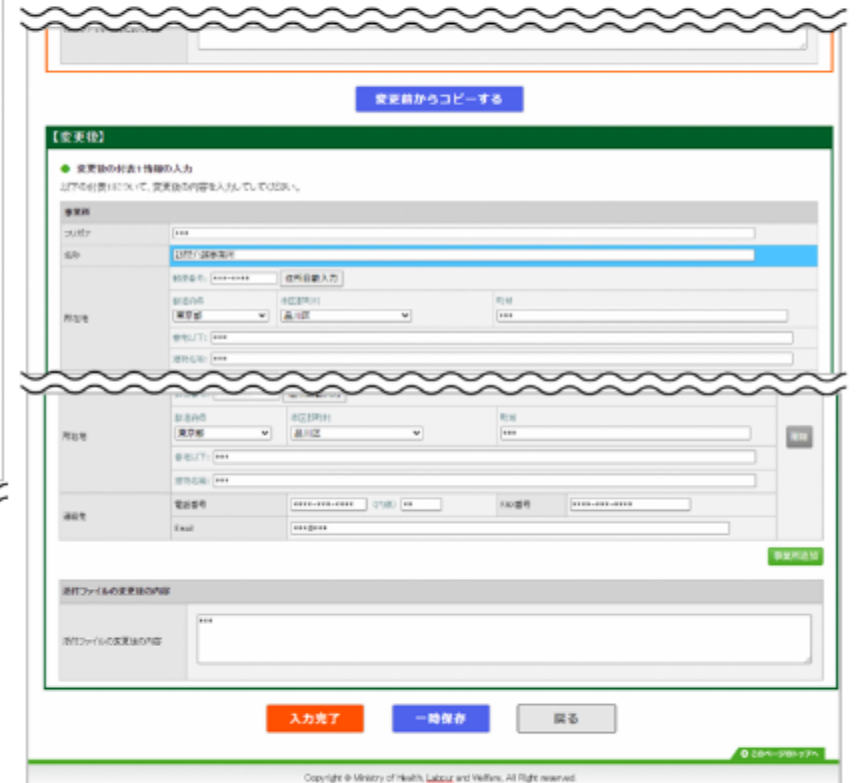
画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>

ログイン



申請メニュー選択



申請先選択



様式入力・付表入力



添付書類アップロード



確認・申請



画面イメージ：「【電子申請届出システム】操作マニュアル（介護事業所向け）詳細版」より

<電子申請・届出システム利用時のイメージ>



画面イメージ：
「【電子申請届出システム】操作マニュアル
(介護事業所向け) 詳細版」より

電子申請・届出システム デモ環境について

電子申請・届出システムのデモ環境が、準備されていますので
実際に申請届出を行う前に、操作に慣れるためにぜひご活用ください。

【申請届出URL】

<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

【ログインID】

demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp
demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp
demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp

【パスワード】

password
※ログインIDすべて共通

電子申請・届出システム デモ環境について

注意点

- ・デモ環境では、全自治体が申請先として選択可能です。
申請後の自治体での受付以降の処理は行われません。
- ・デモ用のログインアカウントは共有です。同一のログインアカウントを複数のユーザが利用可能です。
- ・同一のログインアカウントで入力された情報は相互に閲覧・利用可能です。
個人情報や機密情報は入力しないでください。
- ・入力した申請届出データは毎日24時に削除します。
翌日は利用できませんのでご注意ください。
- ・申請時及び、受付時にメール送付はありません。
- ・デモ環境の仕様・操作方法についてのお問い合わせは受け付けておりません。
- ・操作方法につきましては「ヘルプ」画面の操作マニュアル・操作ガイドをご参照ください。